福岡県における薬物乱用防止啓発事業について

平成 23 年 10 月 18 日 福岡県保健医療介護部薬務課

【福岡県における薬物事犯の検挙補導現状 (少年)】

(人)

					() ()
年 薬物	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
シンナー	256	198	163	115	58
覚せい剤	34	24	23	20	19
大麻	17	22	11	10	8

○ 本県の少年の薬物による検挙補導者数は、減少傾向にはあるものの、全 国的に見て高位で推移しており、憂慮すべき状況が続いている。

平成22年、薬物による少年の検挙補導者数は、

- シンナーについては、全国1位(11年連続)
- ・ 覚せい剤については、全国4位
- 大麻については、全国5位
- 薬物乱用防止啓発を一層推進していく必要がある。 特に、若年層からの予防啓発を徹底し、薬物に関する正しい知識を身に つけてもらうことが重要。

【福岡県で実施している啓発】

1 学校での啓発

○ 薬物乱用防止教室

県教育庁により、小・中・高校のカリキュラムの中で薬物乱用防止教室を実施するよう推進。

公立学校での実施率: 小学校86.4%、中学校94.2%、高等学校97.1%

○ 薬物乱用防止講習会講師団講師

薬務課では、平成12年度に「福岡県薬物乱用防止講習会認定講師養成事業」を実施し、講師を養成。講師団の名簿(※)を教育庁等関係機関に配布し、学校での講習実施に利用していただいている。

※ 平成18年度に名簿の再編・拡充を行い、県内の小中高校、各種学校、その他関係機関等に改めて配布。

2 地域での啓発 等 ~地域対話集会、公共広告~

○ 地域での取組み;薬物乱用防止地域対話集会(平成21年度~) 特別講演、パネルディスカッション(児童生徒からの薬物に関する質問にパネラーが回答)の2部形式で実施。

参加者数: 平成 21 年度 450 名、平成 22 年度 300 名

〇 公共広告

毎年、テーマを決めて啓発ポスターを作成し(最近の作成ポスター; 別紙)、公共交通機関の駅、学校等の他、青少年が集まりやすいゲームセンターやカラオケ店、シンナー等取扱業者の事業所等へ掲示を依頼。

過去のテーマ; 違法ドラッグ (H18)、シンナー (H19)、 大麻 (H20、H22)、薬物全般 (H21) 等

併せて、青少年が主な購買層である雑誌に薬物乱用問題に関する特集等を掲載(青年の主張(街頭アンケート)、ダルクの協力の下での元乱用者の体験談等)。

(平成22年度作成)



(平成21年度作成)



3 小・中学生への啓発 ~「ダメ。ゼッタイ。」体験セミナー~

○ 薬物乱用防止の啓発に関しては、若年層からの教育が非常に重要。

○ 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」体験セミナー(平成9年度~)

小、中学生及び教職員、保護者が対象。取締機関等において、関係職員による講義や施設見学を行うことにより、薬物乱用による危害と実情を学習させ、児童生徒の薬物乱用防止に対する認識を高め、薬物乱用防止を図ることを目的としている。

例年、3回程度(1回の参加者数は40名前後)を実施。 協力関係機関;県警少年課、門司税関、第七管区海上保安本部

4 大学生への啓発 ~薬物乱用防止講演会 等~

○ これまで、啓発対象の隙間となっていた大学生について、第三次五カ年 戦略において、対象として明記。

福岡県第三次薬物乱用防止五カ年戦略

目標1: 青少年に対する啓発及び地域における薬物乱用防止対策を推進することにより、青少年によるシンナー等薬物乱用の根絶を目指す。このため、以下の取組を行う。

- ① 小・中・高等学校等における薬物乱用防止に関する指導・教育の充実強化及び 大学、専修学校等に対する啓発機会の確保
- ② 有職・無職少年に対する教育・啓発の強化
- ③ 地域における薬物乱用防止に関する指導の充実強化
- ④ 関係機関等による相談体制の整備
- ⑤ 広報啓発活動の推進
- 大学生を対象とした取組み
 - ・薬物乱用防止講演会(平成22年度~)

県内の大学に在学する学生を主な対象とし、薬物乱用問題に関する正しい知識を普及啓発することを目的としている。

参加者数;平成22年度600名

・薬物乱用防止啓発のための連絡調整員(平成21年度~)

県内 40 の各大学に設置。平成 21 年度に会議を実施し、大学での取組 みの紹介等を行っていただいた。

そのほか、毎年、連絡調整員を通じて、県作成のリーフレットを提供 し、新入生オリエンテーション等で配布していただいている。